

情報提供

那医発第 463 号
令和 7 年 2 月 13 日

施設長 各位

那覇市医師会

会 長 友利 博朗

担当理事 上間 一

担当理事 安里 千文



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県医師会より「介護関係通知文の送付について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。
別紙は当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。

☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：宮城・前泊 / 電話 098-868-7579）

..... 記

冲医発第 1690 号 F

令和 7 年 2 月 26 日

各地区医師会 介護保険担当理事 殿

沖縄県医師会

常任理事 涌波 淳子

(公印省略)

介護関係通知文の送付について

時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、別紙下記の件について、日本医師会より通知がありましたので、本通知を以ってお知らせすると共に、概略を以下に説明申し上げます。

- ① については、今般の道路陥没事故による災害の被災に伴い、埼玉県の一部地域に災害救助法が適用され、被災した要介護高齢者等への対応に関する事務連絡が厚生労働省より発出されたことをお知らせするものです。
- ② については、今般の道路陥没事故による災害の被災に伴う介護保険施設等の入居者の介護報酬等の取扱いについて、厚生労働省より事務連絡が発出されたことをお知らせするものです。
- ③ については、厚生労働省より、令和 6 年度補正予算を活用した「ケアプランデータ連携システム」の利用促進施策が講じられていることをお知らせするものです。
- ④ については、介護人材確保・職場環境改善等事業の実施及び令和 7 年度の介護職員等処遇改善加算の取扱いについて、厚生労働省担当部局よりそれぞれ通知されたことをお知らせするものです。
- ⑤ については、特別養護老人ホーム等の介護保健施設において、利用者の生活の質を向上させるために居室等で Wi-Fi 等の通信環境が利用できる施設があるところ、こうした利用料の徴収が可能であることについて明確化を行うため、「その他の日常生活費」に係る Q&A について」が一部改正されることをお知らせするものです。
- ⑥ については、令和 7 年 2 月 17 日からの大雪による災害に伴い、新潟県の一部地域に災害救助法が適用され、被災した要介護高齢者等への対応に関する事務連絡が厚生労働省より発出されたことをお知らせするものです。
- ⑦ については、厚生労働省より、令和 6 年度補正予算に基づく「介護人材確保・職場環境改善事業等に関する Q&A（第 1 版）」が示されたことをお知らせするものです。

なお、当該文書にかかる関係資料については、沖縄県医師会文書映像データ管理システムにてご確認くださいようお願い申し上げます。

記

No	文書番号	発送月日	文書名
①	第 1915 号	R7.2.12	流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故により被災した要介護高齢者等への対応および被災者に係る被保険者証の提示等について
②	第 1916 号	R7.2.12	流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故にかかる介護報酬等の柔軟な取扱い(基準緩和等)について
③	第 1924 号	R7.2.18	介護情報基盤の活用を見据えた「ケアプランデータ連携システム」の利用促進について(情報提供)
④	第 1956 号	R7.2.14	介護人材確保・職場環境改善等事業の実施及び令和 7 年度の介護職員等処遇改善加算の取扱いについて
⑤	第 1962 号	R7.2.18	「「その他の日常生活費」に係る Q&A について」の一部改正について
⑥	第 1993 号	R7.2.21	令和 7 年 2 月 17 日からの日本海側を中心とした大雪による災害により被災した要介護高齢者等への対応および被災者に係る被保険者証の提示等について
⑦	第 1994 号	R7.2.21	「介護人材確保・職場環境等改善事業に関する Q&A (第 1 版)」の送付について

沖縄県医師会庶務課 賀数
TEL: 098-888-0087 FAX: 098-888-0089
shomu@ml.okinawa.med.or.jp